

審議結果

会議名	第5回川口市男女共同参画推進委員会
開催日時	令和5年3月17日（金）14時30分～15時10分
開催場所	キュポラ本館棟M4階 かわぐち市民パートナーズステーション会議室1・2
出席者 (委員長に◎、副委員長に○)	◎杉浦委員長、中野委員、釘村委員、吉田委員、石川委員、 齋藤委員、日下部委員、小松委員 協働推進課事務局：石坂市民生活部長、五十川課長、 永瀬課長補佐、真壁主査、上西主査
議題	1 開会 2 協議事項 （1）第3次川口市男女共同参画計画（案）について 3 その他 4 閉会
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	無
会議資料	会議次第 資料No.1 第3次川口市男女共同参画計画（案）
審議経過	別紙のとおり
その他	—

審議経過（要点筆記）

第5回委員会

1 開会

- ・資料確認

（事務局）

委員8名が出席しており、定数の過半数なので、川口市男女共同参画推進委員会規則第3条第2項により、本日の会議が成立することを説明した。

また、本日は傍聴希望者がいないことを報告した。

2 協議事項

（1）第3川口市男女共同参画計画（案）について

（事務局）

資料1（第3次川口市男女共同参画計画（案））を用いて「第3次川口市男女共同参画計画（案）」について説明した。

3 その他

（事務局）

令和4年7月22日付けの諮問に対する川口市長への答申を3月28日に行う。答申にあたっては、杉浦委員長と齋藤副委員長の出席を賜りたい。

4 閉会

【質疑応答】

《第3次川口市男女共同参画計画（案）について》

◇委員長からの質問

用語解説について、第3次計画から新たに追加された用語について教えてほしい。また、用語の説明文はどのように作成したのだろうか。

→事務局から回答

第3次計画から新たに追加した用語について説明。用語の説明文は、法律の条文や新聞記事等の各種文献を参考としながら作成した。

●委員からの意見

子どもに対する虐待防止やいじめ防止について、深く取り組んでいきたい。

◇委員長からの質問

児童虐待防止に関する条例は制定されているだろうか。

→事務局から回答

平成25年度に「川口市児童、高齢者及び障害者に対する虐待の防止等に関する条例」を制定した。

◇委員長からの質問

協働推進課でこういう課題を取り上げるとすると、どのようなアプローチが考えられるか。

→事務局から回答

DVに関連する問題ととらえて検討していく方向があると思う。本委員会で議論されたことを担当課に伝えることも可能である。

●委員からの意見

学校現場を振り返って考えると、学校においても男女共同参画に関する部分に変化してきていることを感じている。制服のジェンダーレス化、混合名簿の導入の流れもあるし、校則についても髪型に関する規定に男女別の記載がなくなった。子どもたちの意識も変わってきており、かつては男女別々の行動が多かったが、最近では男女一緒に登校することも珍しくなくなり、生活スタイルにも変化が見られる。今後も、子どもたちにとっての男女共同参画をいかに浸透させるかということを話し合いたい。

●委員からの意見

奥ノ木市長は、「住みやすい街」を超えてさらなる「選ばれる街・川口」にすることを推進している。その発展を支える大きなキーワードが「働きやすい街」である。私も弊社も、本市が「働きやすい街」になるために貢献していきたいと考えている。そのためにはまずトップの意識を変えていくことが重要だと認識している。

●委員からの意見

論理的かつ広い視野で様々な方面から「第3次川口市男女共同参画計画」は作られていると感じている。本計画は目的がはっきりしており、目標と課題があって、それに対してどうしていくかという形もきちんと作られていると思う。ただ、これを実行するための具体的な施策がまだよく見えない。次回からは具体的な施策を検討していくものと考えている。

話は変わるが、埼玉県ではエスカレーターの利用方法について条例を制定してずっと啓発もしているが、いまだに状況はまったく変わっていない。いいことなの

で、実効性のあるものになればいいなと考えている。

◇委員長からの質問

第3次計画が策定され、今後、どのようなアプローチをしていくのか市の取組を伺いたい。

→事務局から回答

策定した計画に基づき、セミナーや講演会等を開催して、意識啓発を推進していく。

●委員からの意見

これまであまり男女共同参画のことについては深く知らなかった。女性も認められるようになり、人権の面でも向上してきているが、まだ無意識の思い込みにとらわれていることもある。社会の制度や方針や意思決定の場においては、依然として男女の不平等感が根強く残っていることが現実だと思う。女性が悲惨な事件に巻き込まれることがいまだに多く、なんとか助けられないだろうかと思う。P.33の「多様性の尊重と困難を抱える市民が安心して暮らせる環境の整備と支援の充実」について、困難な問題を抱える女性は少なくない。一人ひとりの状況はそれぞれ違うと思うので、支援の基準は必要なのだろうが、支援の条件からはずされてしまった人たちにもなんとか寄り添って救えればと思う。川口市に住めてよかったと思えるようにしたい。

ところで、WBCでは大谷選手が素晴らしい活躍をしている。ご両親はどのように育てたのかと思う。一つ言えることは、素晴らしいお子さんを育てた方たちの共通点は、子どもの前で一度も夫婦喧嘩をしなかったということである。大人も皆仲良く、相手を尊重できる社会であってほしい。

●委員からの意見・質問

大谷選手は、修学旅行にも行かずに練習に励んだとのことである。ただ、私が親だったら、行かせてあげたかと思った。

さて、P.32に男性向けの講習会の機会を設けることが記載されているが、実際にこれまでに男性向けの介護セミナーなど、開催したことはあるか。

→事務局から回答

男女共同参画セミナーで介護セミナーを開催したことはあるが、特に男性参加者に特化していたわけではなかった。

●委員からの意見・質問

介護に悩む人は多い。また、介護について男性の協力がいないことに悩む女性も多い。介護が大変であることの理解の促進、夜だけでも男性の助力が欲しい、という声もあるので、介護のセミナーがあればいいと思う。

ところで、町会・自治会において女性の会長はいるか。

→事務局から回答

何人かいる。

●委員からの意見

市役所の新しいトイレのマークは、男女別表示が両方とも黒であった。おそらく男女共同参画の考え方が反映されたためと思うが、高齢者からはわかりづらいという意見が多かった。

また、私は学校にも勤務しているが、最近は外国籍の子どもが多く、中には日本語が話せない子もいる。母国語通訳の方を要望しても、来てもらうのに時間がかかる。市に問い合わせてもその国の言語の通訳者がいないということもある。そのうち子どもの方が先に日本語を覚えてくるのだが、通訳を要望したらすぐに来てもらえる体制を整備してほしい。

→事務局から回答

通訳の件は、協働推進課多文化共生係が担当している。学校から要望されれば通訳を派遣する体制は整っている。常時対応できるのは6か国語の通訳である。そのほかにも登録しているボランティアが60名ほどいる。それ以外にも、テレビ電話等の機械を使用して対応できる言語は70～80くらいある。市内には現在104か国の外国籍の方が在住している。なるべく多くの言語に対応できるよう準備を続けている。

●委員からの意見

私の会社は保育の会社で、職員の9割は女性という職場なのだが、女性の管理職は少ない。なぜ、管理職が少ないか、他の委員の方からうかがったり、まだまだ女性に家庭責任がかかることが多いのに管理職まではできないという意見もある。女性の立場を把握しながら、どうやって管理職を増やしていけるのかということは、我々に課された課題であると認識している。行政もまだまだ女性の管理職が少ないと思うが、私自身は女性は優秀だと思っているので、女性が活躍できれば自治体も企業も豊かになれると思っている。企業側の立場からできることを模索していきたい。

また、1月に人権擁護委員に委嘱されたので、ここでの知識や経験を活かしていきたい。

◇委員長からの意見

ユニセフの各国の評価ランキングによると、日本の育児休業制度は世界一充実していると評価されている。どの点が評価されたかという点、男性に認められている育児休業期間が長いということである。男性にこれだけ育児休業が保障されている国はほかにない。しかしながら、男性の育休の取得率は15%にも届かず、国際的にみてきわめて低い。ノルウェーやスウェーデンは8割程度、ドイツでも4割くらいの取得率である。日本は計画、制度、法律などはかなり充実しているが、実際に利用できていないという課題が大きい。そういう問題意識を皆さんと一緒に共有しながらやっていきたいと思っている。

●委員からの意見

育休の件については、男性が育休をとろうとすると4人に1人はパタハラを受けるとい調査結果がある。そのため、“隠れ男性育休”という実態があるらしい。

配偶者が出産した時、育休という形でなく有休でとるという人は48%いるそうである。我々も含めて、人が意識を変えていかないといけない。

アンコンシャスバイアス研究所の守屋代表によると、無意識の思い込みは相手だけでなく、自分に対するものもあるということである。これは自己防衛本能から起こることで、たとえば“育児中だから私は出張が多い仕事は無理”など、自分で壁を作ってしまうこともある。それは本当に無理なのか、思い込みではないのか、どうしたら実現できるのかなど、周囲に相談しながら機会を活かしてほしい。

◇委員長からの意見

本当にそうである。日本は妊娠・出産期における母性健康管理措置の制度がかなり充実しているが、妊娠中のつわりが辛いからその制度を使うと言いきにくいので、風邪で休むと言ってしまふ人もいる。妊娠・出産・育児・介護を排除することが当たり前職場になってしまっているために、職場にもバリアがあるが、自分でもバリアを作ってしまう。そういう段階なので、制度が充実していても、実際の利用率が低いという現実がある。それゆえジェンダーギャップ指数が低いままとどまっている。

来年度も皆様と色々な議論をして、それが行政の施策に反映されるようにしていきたい。

●委員からの意見

私は経済界の委員会や交流会にも出席しているが、そういった会議に学生がオブザーバーとして参加することもある。次年度に向けて一つ提案があるのだが、毎回でなくてもいいので本委員会にも学生のオブザーバーに参加してもらって一緒に議論できたらいいと思う。検討していただきたい。

◇委員長からの質問

学生に限らず、ご意見をうかがうためのゲストを委員会に招くということは可能だろうか。

→事務局から回答

これまでにそういったことはなかった。委員として招集するということを決めていただければ対応は可能である。

◇委員長からの質問

学生、企業の管理職、現場で働く人などを招いて勉強したり意見交換することも可能だろうか。

→事務局から回答

可能である。

●委員からの意見

ロジカルに考えるときちんとした回答にいくのだが、あまりロジカルすぎるとみな同じ結論になってしまう懸念もある。エドワード・デボノーの「水平思考」という本があって、その中で、今までとまったく違う発想をすることによって物事が解決することもあると書かれている。一例だが、事故が多発する道路があったので事故を減らそうと道幅を広くしたり、センターラインを見やすくしたり、灯りをつけたりしたのだが、一向に事故が減らなかった。それでどうしたかという、真っ暗な道にしたら、かえってドライバーは気を付けるようになって事故が起こらなくなったという話もある。一つの思考として考えてみてもいいのではないだろうか。

◇委員長からの意見

委員の皆さんから、貴重な意見を伺えた。ほかになれば本日の議事はこれで終了となる。皆様のご協力に感謝する。事務局に進行をお返すする。

会議の内容は、以上のとおりです。

令和 年 月 日

川口市男女共同参画推進委員会委員長

川口市男女共同参画推進委員会委員
